

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第6回臨時会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成30年6月28日 午前9時半
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、藤原 孝子、北川 英 恵、白倉 章
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	報告事項第4号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	<p>第25号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規 則の一部を改正する規則について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 平成31年度新入学に関するスケジュールについて（学 務課）</p> <p>報告事項第2号 子どもスキップ運営協議会について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第3号 平成30年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関す る調査結果（速報）について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 臨時職員（教育支援員）の任免（教育センター）</p> <p>報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p>

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。学務課長が体調不良により本日欠席となっております。かわりに学務課の係長が案件説明をさせていただきます。傍聴希望者は1名でございます。どうぞ宜しくお願いします。

三田教育長)

皆さんおはようございます。只今から第6回教育委員会臨時会を開催いたします。

まず、署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

ただ今、説明がありましたように、傍聴希望者が1名ございますが、承認して宜しいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、承認を認めますので、どうぞ入室をお願いいたします。

<傍聴者入場>

(1)第25号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正する規則について

三田教育長)

それでは、早速案件に入りたいと思います。第25号議案、豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何か質問、意見はございますか。

行政用語や法律用語によって、説明にわかりにくい箇所があったため、確認します。学区域あるいはその指定校に不満がある保護者から行政不服審査請求が出た場合、今まではどうして、これからどうなるのかを説明してください。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

説明資料の参考ということで、教育委員会における審査請求を示しております。左側の囲みの対応前には、処分庁として教育委員会、教育長というところがございます。従前ですと、この処分庁に対する審査庁は全て教育委員会ということになっております。

右側の囲みの対応後では、教育委員会が審査庁になる場合について、教育委員会が処分したものに対する審査庁は、従前通り、教育委員会となるものでございます。そして、教育長が審査庁となる場合について、先程の区域外就学の事例のとおり教育長の名前で処分をする行政処分に対しましては、今までの審査庁ですと、教育委員会でございましたが、対応後の審査庁は教育長となるものでございます。

なお、手続のことを加えさせていただきます。教育委員会でございますが、教育委員会

自体が合議制の会であるということから教育委員会につきましては、行政不服審査会を設ける必要はないとなっております。従いまして、先程、申しあげました区域外就学の行政処分に対して、不服申し立てがあった場合は教育長が不服申し立てを受理し、そこで最終的な審査をし、決定を請求者に出すというかたちになってございます。

三田教育長)

ありがとうございました。

趣旨としては、教育長が様々な事案に対応していくということだと思いますが、一方で、教育長の権限が強化されるのではないかという懸念もあります。したがって、報告については、教育委員の皆さんのチェックを受けるという形については変更ありません。法律の改正によって、整合性を持ってシステムを微調整したということをご理解いただければと思います。この件は宜しいですか。

(委員全員異議なし 第25号議案了承)

三田教育長)

では、これを決定します。

## (2) 報告事項第1号 平成31年度新入学に関するスケジュールについて

三田教育長)

それでは、報告事項に参ります。第1号、平成31年度新入学に関するスケジュールについて、お願いします。

学務係長、どうぞ。

<学務係長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。何かこれについて、質問、意見はございましょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。

昨年度は、小学校、中学校で別々の説明会の開催や中学校は学校独自で日程等も組み開催していただいたということで、非常に効果があったと伺っております。

ひとつ、資料の1番の学校説明会の米印のところ、中学校はブロック開催とございますが、このブロック開催というのはどのような主旨なのか教えてください。

三田教育長)

学務係長、どうぞ。

学務係長)

ブロック開催は、小学校の方の5ブロックごとの近接校が被らないよう日程を組んでおります。

三田教育長)

中学校の説明会を小学校に対して行うため、中学校で開催する際にはその学区域のブロック、小学校と一緒にって行うといった主旨でしょうか。

学務係長)

そこの中学校へ行く小学校の方に、そのブロックの中で主に参加していただく意味合いです。全く関係ないところの学校の説明を聞きに行くのではなく、指定校や隣接校の学校を見に行っていたきたいという主旨です。

北川委員)

わかりました。中学校の住所による西部地域、東部地域といったブロックではなくて、例えばこの中学校だったら同じブロックになっているA小学校、B小学校に対して、この中学校がいつに学校説明会を開きますよというご案内を出すというような形でしょうか。

学務係長)

ご案内の際は、全学校の日程が書いてあるものをお配りする予定ですが、指定校であったり、隣接校という視点から、自分が行くところの学校のブロックに参加していただくというような形でご案内しております。

個別に、あなたはここの学校へ行ってくださいとの案内は行えないため、学校と児童を通じて、チラシをお配りする予定でございます。

三田教育長)

チラシは一律に配付し、どこに行くかというのは隣接校の範疇でブロックを対象にして、集まってくださいというご案内をするといった主旨ですよ。

学務係長)

他の学校に行きたいという方も参加不可ということではありませんが、自分が行くところの観点で説明会に参加していただきたいところです。

三田教育長)

他にありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

一点目は、隣接校選択が出来るため、説明会の時期がずれるようお願いしたいと思います。本来はこのブロックだからこの中学校なのだけど、隣を選んでいいという場合、その隣の学校の説明会と、本来進むべきところが同じ日時の設定だと、説明を聞くことが出来ません。そのような場合の対応を宜しくお願いします。

また、昨年度の反省として、昨年は保護者が参加しやすい日時になっていない学校がありました。学校のそれぞれ予定もあるかと思うのですが、是非、保護者の立場に立った日時の設定をお願いしたいと思います。

二点目は、一点目の話と重なりますが、昨年度、指定校変更や区域外就学で、困難なケースはなかったですか。

三田教育長)

係長は新しい方なので回答が難しいでしょうか。

樋口委員)

今の質問の意図ですが、そういうことがこの時期に既にあるならば、ここで円滑に解消が出来ると年度をまたがないで済むだろうなというふうに思っているところでした。早目早目の対応が大事だと思いますので、是非、情報を共有していただいて、ここで解決が出来るものはこの年度内に解決をしていただければという趣旨でございましたので、これ以上は結構です。

三田教育長)

本日の教育委員会で決定され次第、配付されていくことになると思いますので、校長連絡会等で調整が十分に出来ればと思います。

特に、小学校との連携については、安心して公立学校に来てもらうために、きちんとした教育の保証を訴えていこうと取り組んでいます。豊島固有の進んだ教育の徹底として、安心して来ていただくための取り組みを戦略的に行うため、小中学校それぞれでの発信や、DVDを作成し映像による普及などを広げて行っています。これらが円滑に出来るように、調整をお願いしたいと思います。

他にありますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

各学校の学校説明会開催日は決定次第、一覧にして、私どもにお伝え願いたいと思います。宜しくお願いします。

学務係長)

承知いたしました。

三田教育長)

では、どうぞ宜しくお願いします。

他によろしいですか。

では、これにつきましては、承認いたしますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

### (3) 報告事項第2号 子どもスキップ運営協議会について

それでは、報告事項第2号、子どもスキップ運営協議会について、お願いいたします。放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。質問、意見等ございましたら、お願いいたします。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。

6月ぐらいまでに各スキップで、それぞれ運営委員会が続いていくと思いますので、それらも総括して、こちらの方でより良いスキップ運営に繋がる話し合いがされることを期待しております。

この委員の構成の中で、スキップの所長というような名目の方は明示されていないのですが、所長はいらっしゃらないということでしょうか。

三田教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

所長は、委員としては出席しておりませんが、事務局という形では参加しており、ご質問等があった場合、お答え出来るようにしたいと考えております。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

スキップの運営ということですが、所長さんは主体的には関わらずに事務局という扱いで、問題はないのですか。

三田教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

地域子ども懇談会は、22カ所全てで行っておりますが、運営協議会と位置付けは異なると考えております。今回、条例改正をして、運営協議会を設けた趣旨というのは、児童青少年部門から教育委員会に子どもスキップが移管されたことに伴いまして、児童福祉部門の方々のご意見を頂戴して、それを運営に生かしていくとなっております。メンバーをごらんいただいても、そのような構成になっております。よって、細かいことも聞いていただいても結構ですが、そういう主旨で委員が選出されておりますので、各スキップで行っている地域子ども懇談会とは、少し異なるということがございます。

三田教育長)

宜しいですか。

北川委員)

はい。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

ご説明ありがとうございました。

私は、外部の地域や関係諸機関の意向を反映させるという趣旨であるというふうの説明を受けました。スキップ所長の意向を放課後対策課長が全部受け止めて、その成果や課題などの事務報告をされると伺いましたので、私はこのことについて了解いたしました。

三田教育長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

この運営協議委員会は、年間、何回予定をされているのですか。

三田教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

今のところは1回と考えております。しかし、まだ1度も開催しておりませんので、開催するなかで、会の運営についてなどいろいろなご意見を頂戴するかと思います。そのご意見によっては、2回、3回というのはいり得ると考えております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ありがとうございます。

改正後初めての会というところですので、その辺の経緯を調べていただいて、出来れば、年度当初と年度末あたりにあると相応しいと感じました。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、是非そういう意見も加味して、今後検討していただければと思います。

他に、白倉委員、宜しいですか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

私の方からお願いがあります。新しい試みとして、今後この形態が決まっていくのかと思います。行政行為に対して、第三者的な立場からいただいた評価を適切に反映するという、区民参加型の行政のあり方というものが求められており、大変重要な協議会になろうと思います。教育委員会に移管した後の意義を発揮し、大きな成果を上げてきたことに誇りを持って、放課後対策事業を進めておりますので、そうしたものを広くアピールしてもらいたいです。

放課後対策課での取り組みは、特徴的なものであり、全国に誇るものがあつたと思います。高野区長からも、子育てしやすいまちナンバー1という評価は、教育への待機児童ゼロという面と、もう一方で、放課後対策課がしっかりと定着してきている面であると教育委員会に対する評価をいただいております。

ですから、是非そうした部分をアピールしてもらいたいと思います。あわせて、様々な課題に対する実態をよく知っていただき、整理をしていただけるとありがたいなと思いま

す。

では、この件については承認します。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 平成30年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果  
(速報) について

三田教育長)

続きまして、報告事項第3号、平成30年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果についての速報値の報告をお願いしたいと思います。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。速報ということで、まだ十分に分析がされていないというところの前提でございますけれども、感想やご意見をいただければと思います。

これは区が実施している固有の学力調査hyper-QUと連動させて行った調査であります。hyper-QUの調査データが出てきてない時点ということをご了承ください。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

中学校8校のうち一番上と一番下のところでは開きがあると思うのですが、この開きがある原因は、どのようなことが考えられるのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

指導課訪問や授業観察に行きますと、教師の指導が子供たちに発言をさせずに、ノートに写しなさいというような、アクティブラーニング的な部分が十分になされておりました。

一方、学力が高い、達成率が高い学校につきましては、お互いの生徒の話し合い活動や意見交換が活発だということが見受けられました。

白倉委員)

能代市との教育の連携として教師を派遣している学校において、学力テストのときにレベルが高いなど、相関はあるのでしょうか。

また、教師の授業力の高さが関係しているということなので、学校内において切磋琢磨してやるような授業をやっている学校において、学力が高いのかどうかというところをお聞きしたいです。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。



指導課長)

例年、中学校の能代市の教員派遣を進めております。中学校において、教科が違うというところがありますので、能代市で学んできたことの共通実践する土壌がまだ足りない部分があるということは感じております。それに関しまして、教育委員会指導課といたしましては、能代市に派遣した教諭の授業を公開する、発表会を行って区全体へその情報を広めていく、学校においても授業改善リーダーを派遣した中学校に対しては、校内での報告会を実施してもらっているところでございます。

白倉委員)

まだまだ、効果は上がっていくと思うので期待しております。

三田教育長)

白倉委員から効果が上がってくるだろうとお言葉をいただきましたが、私の印象としては、今までこれだけ取り組んできて下がってきているのはなぜなのだろうかと非常に疑問に思っています。

今日のところは、細かな分析を十分に出来ていないと思うので、議論は次回に譲りたいと思いますけれども、例えば能代市の教員派遣についても、中学校は非常に消極的だと感じます。小学校と中学校の社会科や理科の区小研、区中研の先生方が、教科固有の課題が何であるのか、きちんと小学校、中学校で議論をして、連携して行っていただきたいと言いつつありますが、具体的な動きがありません。これらについて、学校の個別の課題だけではなく感じますが、指導課や各小中学校の研究会、研究団体がどのように考えているのか、どういう手だてをとる必要があるのかと考えます。

また、算数、数学、英語については、非常によく頑張っている良い結果が出ています。一方で、この教科はいつも同じところを指摘されているながら、改善の傾向の兆しが見えないというのは、子供の側に問題があるのか、授業に問題があるのかということを究明する必要があると思います。

また、昨日、新聞記事で、規則正しい生活をしている子とそうでない子は学力の以外にも全く異なるということを文科省が指摘をしているといった内容がありました。

それから、今までは、保護者の経済的な格差というのが差としてあらわれると言われていましたが、今回はそうではないという分析をしております。

そして、これは区全体の様子であり、平均点的な捉え方にならざるを得ない部分があります。平均点というのは、延べでしかわからないため、各学校で伸び幅の大きい子や何ポイントくらい伸びた子は何人いるか、伸びていない子や逆に減らしている子は何人いるのかといった、個別の課題が見えてこないということがあります。

更に、非常に気になるのは、無回答の子供が増えているということです。無回答は何も取り組めないということであり、そういう子供は、何故そのようなになっているのか、きちんと指導されておらず学力保証が出来ていないのではないかと思います。学校においてもどのように解決しているのだろうかという部分なので、個別にしっかり把握した分析と

対応を考えてもらいたいと思います。

はい、指導課長。

指導課長)

本日、教務主任研修会が実施されます。区としても、速報値を作成いたしましたので、その中で学力が伸びている児童・生徒や逆に伸びていない児童・生徒の割合やその傾向について、個人個人について、分析を深めたいと思います。

また、何故伸びたのか、何故伸びないのか、授業改善に理由があるのか、それとも児童生徒の取り組み方に課題があるのかなど、これに関しましても、調査項目の中に入っておりますので、そこからの分析を行ってまいります。

また、無回答の問題については、共通して無回答の問題があるのか、設問の順番によって無回答の率がどう変わっていくのか等について、研修会のようなものを含めて、各学校の中で深く分析をし、夏休みに実施する授業改善推進プランの中にも含めるように、各学校の方に周知を図っていきたいと考えております。

また、先程ありました棒グラフでございますけれども、例えば、3ページ目の6年生の国語を見ていただくと、3年生、平成27年から28年に続けてやった後に下がっているというところがあります。5年生に関しては、同じような状況になりますが、全体的に達成率に対しても本区はほぼ同じような状況、経緯を含んでおり、全国も含めて、この部分だけ、達成率が下がっているということは、別の要因があるのではと考えており、指導課でも、その分析を図っていきたいと考えております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私は、児童生徒の実態は、教師の実態だと捉えていますので、子供たちが出来ていない、達成率が良くないというのは、やはり先生方の指導のあり方をしっかり見直す必要があるというふうに受け止めています。

例えば、区の中で教育委員会が奨励している研究についてです。国語についての研究発表は伝え合う力とか、高め合う力で結構ですし、算数についても研究発表がありました。理科や社会はあるのでしょうか。社会科については、直近では清和小学校、社会科と総合ありましたけれども、理科の研究校は極めて少ないです。しばらく前に、西巣鴨小学校が理科の研究を行ったと思いますが、大分前でした。しかし、あのとき、西巣鴨小学校では大きな成果を得たというふうに思っていますし、当時の西巣鴨小学校の理科の学力は非常に高かったと思っています。

ですから、取り組み方、そして、子供たちに学びに向かう力をどう育てていくかということが教師に求められていると思いますし、そのためには、教育委員会も挙げて、研究奨励校とか、研究協力校とか、そういったものをどういう教科やその内容で進めていくかが重要だと思います。

そのため、学力の向上をどう図るかという観点で、方針を練ってもらいたいというのと、先程の白倉委員のご指摘の通り、能代市に派遣する教員についても、中学校の理科や社会科を積極的に派遣して、どのように指導によって学びが達成されているのかというあたりをしっかりと学んで、是非、生かしてもらいたいと思います。

そして、教員一人ひとりが自分の授業をしっかりと自己分析する力がなければ、良くなることはないと思うので、そのあたりを是非ご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

三田教育長)

どうですか、何かありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

分析ありがとうございます。

先程、課長がおっしゃった、落ち込んでいる年度については、作成した方が分析すればいいもので、我々がやる話ではないと思います。その分析をすることで学校がくたびれないようにしていただきたいです。むしろ、藤原委員、白倉委員がおっしゃったように、授業力を自分でどう高めるかということに集中をしてみた方が良いと思います。

もちろん、個々の子がどう伸びたかとか、伸び悩んでいるかとかは、それぞれの学校でやるべきことだと思います。しかし、何ポイント上がったなどということよりも、子供にとっての基礎基本となるのは授業力ではないでしょうか。全国も豊島区も落ち込んでいるということは、その問題が本当に良かったのかどうかという話ですから、そこを余り気にするよりも、さらに気にする箇所があるのではないのでしょうか。

子供たちが小学校時代からどういうふうに力をつけているかが、よくわかるグラフがありましたので見てください。例えば、6ページの中3の例ですと、国語については小6のときには、結構不安を持っていますが、中学校に入ったらそれほど差がなくなっています。全国より上がっているといって安心する材料ではなく、小学校時代にはこれだけ差を持っていたにも関わらず、中学校に入ってから、差がなくなっているわけですから、国語の教員へ対してはもう少し頑張れと応援したくなります。

一方、数学を見ていただくと、小学校6年生のときには、結構上回っていますが、中学校に入った途端に差がなくなり、中学2年、3年と上がってきています。ということは、中学校の数学の教員は頑張っている面があるということがわかります。

そういう見方も出来るわけですから、自分の授業力という視点に当てて、いろんなものを見直していただきたいと思います。教育長がおっしゃっているように、ここ3年間は毎年同じお話を伺っています。理科と社会の先生方の授業改善はどのようにやっているのでしょうか。その点をこれからも大事にさせていただけたらありがたいと思いました。

三田教育長)

今日はこのレベルの話にとどまりますが、来年度に向けて、区を挙げて思い切ったこと

をやらないと変わらないと思います。例えば、理科・社会強化年間など2年間強化し、国語、算数、英語並みに学力を上げる対策をとる、指導者についても外から有能な先生を招き活性化する、重点課題として研究もそこへシフトしてなどです。

教科担任制の中学校では、一層そのようにいえると思います。教員生活の中で、教師たちに、自分の授業を改善しなくてはいけないと思う機会がどれほど用意されているのでしょうか。そういう機会というのを持つ必要があると思います。

小学校においても、全教科を一定のレベルを確保しなくてはならないし、それも毎日各教科をやらなくてはなりません。子供の心理状況というのをきちんと読み取ってそういう活躍の機会を作っていくことをトータルマネジメント出来ることは、小学校の特徴であります。逆に、中学校は、トータルマネジメントを自分の教科の中でどうするのかということと、道徳や生活指導の中でどうそれを生かしていくのかという二面性を持っていかなくてはなりません。

今の時代は、ただ教科だけをやっていけばいいというわけにはいきません。

そういった意味で、もう少し思い切った対策を検討してもらいたいと思います。指導課だけではなく、学校や校長会の声も聞き、一緒になってやっていく体制でなければ、変わらないのではないかと思います。

はい、指導課長、どうぞ。

指導課長)

たくさんのご指摘ありがとうございました。

指導課として進めているものについてご報告させていただきたいと思います。

まず、先程、教育長からありました区小研と区中研がばらばらでSSWの課題について、今年度から、区小研、区中研合同で研修を行い、お互いの授業の研究授業を見合うという形となり、昨日、区小研と区中研役員が一堂に集まりまして、第1回目の連絡会を行ったところでございます。これをスモールステップとして、今後も、9年間の学びの連続性を持たせるという大きなミッションを推進してまいります。

続いて、今年度の能代市の派遣について、中学校理科の教諭を派遣することが出来ました。中学校は昨年まで東雲中学校という中学校に派遣をしておりますので、その中で中学校の理科の授業改善の第一歩を進めさせていただきたいと思います。

最後に、藤原委員の方からございました研究発表について、私も同じく思っております。各学校間の連携の中で、自校の児童生徒の考え及び教員の授業での課題は何かを考えたときに、算数、国語ではなく社会科だということも踏まえ、今年度は高松小学校で理科の研究発表を行うことになっております。今後、各学校の課題とともに、社会科を強化教科として位置付けて、各学校、そして校長の方にも指示指導していきたいと考えております。

三田教育長)

是非、そうしたものが成果に繋がるようにやっていただきたいと思います。

では、この件以上で終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

三田教育長)

ここから先は人事案件になりますので、傍聴人は退室をお願いいたします。

<傍聴者退場>

(5) 報告事項第4号 臨時職員(教育支援員)の任免

それでは、報告事項第4号、臨時職員の任免について、お願いいたします。

教育センター所長、どうぞ。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告(平成30年6月15日~平成30年6月28日)

三田教育長)

最後に、報告事項第5号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

これについては、よろしいでしょうか。

本日予定されていた案件は全て終わりましたので、以上をもちまして、第11回教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時20分 閉会)